

## 18 児童の福祉等

急速な少子高齢化が進行している中で、核家族化や女性の社会進出の増加、地域の相互扶助能力の低下など家族や地域の養育機能が低下し、子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化し、子どもの健やかな成長への影響が懸念される状況にあります。こうした中、次代の社会を担う児童が心身共に健全育成できるよう、次の施策を行います。

鶴岡市における年齢（3区分）別人口割合の推移

（単位：人、％）

	H7年		H12年		H17年		H22年	
15歳未満	25,132	16.8	22,246	15.2	19,698	13.8	17,527	12.8
15～64歳	93,726	62.7	90,011	61.0	84,922	59.6	79,640	58.3
65歳以上	30,649	20.5	35,020	23.8	37,630	26.4	39,222	28.7
総数	149,509	100.0	147,546	100.0	142,384	100.0	136,623	100.0

	H27年		H30年		H31年		R2年	
15歳未満	15,347	11.8	14,530	11.4	14,135	11.2	13,812	11.1
15～64歳	72,430	55.9	70,242	55.0	68,854	54.6	67,469	54.1
65歳以上	41,303	31.9	42,964	33.6	43,206	34.2	43,416	34.8
総数	129,652	100.0	127,736	100.0	126,195	100.0	124,697	100.0

資料：H7～H27 国勢調査（総数には年齢不詳も含む）、H30～R2 住民登録人口（3月末現在）

出生数の推移

（単位：人）

	H7年	H12年	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
鶴岡市	1,400	1,314	1,045	1,024	896	889	828	779	749
山形県	11,507	10,919	9,357	8,651	7,966	7,831	7,547	7,259	6,973
全国	1,187,064	1,190,547	1,062,530	1,071,304	1,003,532	1,005,677	976,978	946,146	918,400

資料：人口動態統計

出生率の推移

（単位：人口千対）

	H7年	H12年	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
鶴岡市	9.1	8.9	7.4	7.5	6.8	6.9	6.5	6.2	6.0
山形県	9.2	8.8	7.7	7.4	7.1	7.0	6.8	6.6	6.4
全国	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4

資料：人口動態統計

合計特殊出生率の推移

	H7年	H12年	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
鶴岡市	1.71	1.72	1.47	1.62	1.59	1.59	1.51	1.50	1.49
山形県	1.69	1.62	1.45	1.48	1.47	1.48	1.47	1.45	1.48
全国	1.42	1.36	1.26	1.39	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

## (1) 就学前児童の教育・保育

公営保育所 3 施設、民営保育所 33 施設、地域型保育 4 施設において就学前児童の保育を行います。

民営認定こども園 13 施設において就学前児童の教育・保育を行います。

新制度に移行した民営幼稚園 1 園において就学前児童の教育を行います。

## ① 認可保育所

(令和 2.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数 (人)							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	かたばみ保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.6.30	4	15	15	15	23	23	95	100	95
2	東部保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S30.8.10	5	20	20	24	27	26	122	120	102
3	西部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	3	15	16	13	19	13	79	100	79
4	南部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S48.4.1	4	19	23	24	24	25	119	140	85
5	松原保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	H18.4.1	7	20	22	23	23	25	120	110	109
6	荘内教会保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.11.22	4	11	9	12	13	13	62	70	89
7	常念寺保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	S28.2.9	2	15	26	28	29	27	127	120	106
	常念寺保育園 分園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	H26.4.1	7	13	-	-	-	-	20	30	67
8	道形保育園	2 ヶ月	7:20～ 19:00	S50.1.1	1	9	12	17	19	19	77	80	96
9	新形保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S52.6.1	6	15	16	19	19	14	89	90	99
10	美咲の森 保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	H23.4.1	5	16	17	12	14	14	78	75	104
11	由良保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S42.4.1	1	6	7	3	10	7	34	45	76
12	大山保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.8.17	10	27	31	36	37	-	141	150	94
	大山保育園 分園	5 歳児	7:30～ 19:00	H22.4.1	-	-	-	-	-	46	46	40	115
13	栄保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S44.1.1	1	11	8	7	11	6	44	50	88
14	大泉保育園	6 ヶ月	7:15～ 18:45	S48.10.1	3	16	16	21	25	21	102	90	113
15	湯田川保育園	2 ヶ月	7:30～ 18:30	S49.4.1	2	8	13	10	8	9	50	60	83
16	民田保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S53.4.1	-	9	9	9	10	8	45	40	112
17	小壑保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S56.4.1	1	4	1	4	4	4	18	20	90

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
18	上郷保育園	2ヶ月	7:15～ 18:15	S57.4.1	-	6	12	9	12	16	55	60	92
19	田川保育園	6ヶ月	7:30～ 18:00	S58.4.1	1	4	6	6	8	4	29	30	97
20	黄金保育園	6ヶ月	7:30～ 18:00	S62.3.31	3	12	17	10	13	20	75	70	107
21	ひばり保育園	5ヶ月	7:30～ 19:00	H9.3.28	4	9	12	11	11	12	59	70	84
22	ほなみ保育園	3ヶ月	7:15～ 18:45	H11.3.30	5	18	15	17	26	20	101	90	112
23	藤島くりり 保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S45.4.1	8	28	36	-	-	-	72	90	80
24	藤島こりす 保育園	3歳	7:30～ 19:00	H16.4.1	-	-	-	42	51	46	139	170	82
25	大東保育園	6ヶ月	7:30～ 18:30	S43.4.1	3	0	3	6	8	7	27	45	60
26	貴船保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S44.4.1	4	17	23	23	23	17	107	120	89
27	いずみ保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	H9.4.1	4	10	16	21	22	27	100	120	83
28	くしびき保育園	2ヶ月	7:15～ 19:00	H9.3.31	10	21	23	-	-	-	54	60	90
29	くしびき 東部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H22.4.1	4	3	10	13	8	10	48	50	96
30	くしびき 西部保育園	3歳児	7:15～ 19:00	H24.4.1	-	-	-	32	30	24	86	80	108
31	くしびき 南部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H24.4.1	1	7	9	10	15	6	48	50	100
32	朝日保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	1	11	12	21	24	19	88	120	96
33	あつみ保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	H23.4.1	2	10	8	9	12	13	54	60	90
34	鼠ヶ関保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S47.4.1	1	7	5	10	9	10	42	40	105
35	山戸保育園	2ヶ月	7:45～ 17:30	S55.4.1	0	2	0	5	4	3	14	20	70
36	福栄保育園	2ヶ月	7:45～ 17:30	H7.9.1	0	0	3	0	2	5	10	20	50
合計					117	414	471	522	593	559	2,676	2,895	92

## ② 認定こども園

(令和2.4.1現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(人)							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	城南幼稚園・ 城南保育園	3ヶ月	7:30～ 19:00	H27.4.1	3	11	12	25	26	33	110	140	77

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設年月日	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
2	りっしょう子ども園	2ヶ月	7:00～19:00	H27.4.1	6	16	18	18	19	8	85	90	94
3	美咲こども園	2ヶ月	7:00～19:00	H30.4.1	3	15	18	19	17	16	88	105	84
4	ちわら菜の花こども園	2ヶ月	7:20～19:00	R2.4.1	3	9	6	5	6	0	29	75	39
5	大宝幼稚園	6ヶ月	7:30～18:30	R2.4.1	3	3	1	32	32	37	108	135	80
6	ちとせはぐくみ園	5ヶ月	7:30～19:00	R2.4.1	5	14	15	13	9	13	69	75	92
7	三瀬保育園	2ヶ月	7:00～19:00	R2.4.1	1	10	10	13	15	13	62	70	89
8	若葉幼稚園	1歳児	7:30～18:30	H27.4.1	-	5	6	8	9	11	43	39	110
9	鶴岡幼稚園	満3歳	7:15～19:00	H28.4.1	-	-	-	46	55	50	151	210	72
10	マリア幼稚園	満3歳	7:30～19:00	H30.4.1	-	-	-	25	29	31	85	140	61
11	和光幼稚園	満3歳	7:30～18:30	H30.4.1	-	-	-	12	14	7	33	45	73
12	いなば幼稚園	満3歳	7:30～19:00	H27.4.1	-	-	-	8	9	10	27	25	108
13	にしごう保育園	満2歳	7:30～19:00	H27.4.1	-	-	3	5	14	4	26	35	74
合計					24	83	89	229	254	233	912	1,182	77

## ③ 地域型保育

(令和2.4.1現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設年月日	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	ニチキッズつるおか駅前保育園	2ヶ月	7:00～19:00	H28.4.1	4	6	6	-	-	-	16	19	84
2	ニチキッズつるおか天神保育園	2ヶ月	7:00～19:00	R2.4.1	1	6	0	-	-	-	7	19	37
3	ハビター&キッズルーム ばあば・ばば	3ヶ月	7:30～18:30	H28.4.1	2	2	4	-	-	-	8	9	89
4	鈴の音保育園	3ヶ月	7:30～18:30	H28.4.1	0	7	6	-	-	-	13	12	108
合計					7	21	14	-	-	-	42	59	71

## ④ 幼稚園(新制度移行)

(令和2.4.1現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入年(月)齢	保育時間	開設	入所児童数(人)							利用定員	入所率(%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	みどり幼稚園	満3歳	7:30～18:00	S46.12	-	-	-	45	44	56	145	210	69

令和 2 年度鶴岡市保育料表

(令和 2 年 4 月 1 日より適用)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育料月額(単位：円)	
階層区分	定 義		1号認定	
			3歳児以上	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯		0	
B1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）		0	
B2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）		0	
C	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上～ 77,101 円未満	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	0
D1			母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	0
D2		77,101 円以上～211,201 円未満		0
D3		211,201 円以上		0

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育 必要量 区分	保育料月額（単位：円）			
階層区分	定 義			2・3号認定			
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯		標準	0	0	0	
			短時間	0	0	0	
B1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）		標準	0	0	0	
			短時間	0	0	0	
B2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）		標準	0	0	0	
			短時間	0	0	0	
B3	市町村民税の均等割が課税された世帯（A 階層を除く。）であって次の区分に該当する世帯	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	8,500	7,500	0	
			短時間	8,000	7,000	0	
B4		均等割の額のみもの（C 1 階層を除く。）	標準	17,000	16,000	0	
			短時間	16,500	15,500	0	
C1	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	9,000	8,000	0
				短時間	8,500	7,500	0
D1		48,600 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	18,500	17,500	0
				短時間	18,000	17,000	0
C2		48,600 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	9,000	8,000	0
				短時間	8,500	7,500	0
D2		70,000 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	23,000	22,000	0
				短時間	22,500	21,500	0
C3		70,000 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	9,000	8,000	0
				短時間	8,500	7,500	0
D3		77,101 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	30,000	27,000	0
				短時間	29,000	26,500	0

D3	70,000 円以上 97,000 円未満	標準	30,000	27,000	0
		短時間	29,000	26,500	0
D4	97,000 円以上 169,000 円未満	標準	38,000	35,000	0
		短時間	37,000	34,000	0
D5	169,000 円以上 250,000 円未満	標準	46,000	43,000	0
		短時間	45,000	42,000	0
D6	250,000 円以上 301,000 円未満	標準	52,000	47,000	0
		短時間	51,000	46,000	0
D7	301,000 円以上	標準	58,000	52,000	0
		短時間	57,000	51,000	0

(注)1. 4～8 月分の保育料は、前年度の市町村民税で算定し、9 月以降の保育料は当該年度の市町村民税で算定します。

- 表内の市町村民税額は、入園児童の父母の合計額です。ただし、祖父母のいずれかが生計中心者であるとみなされる場合は、その税額を合算して保育料を算定します。年少扶養控除、16～18 歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等がある場合は、控除前の税額で保育料を算定します。
- 2・3 号認定の保育料は、兄弟姉妹で 2 人以上同時に保育所・認定こども園に入園している場合の 2 人目は半額、3 人目以降は無料となり、小学校入園前の兄姉が幼稚園や障害児通所施設等に入園している場合で、保育所・認定こども園に入園している 2 人目は半額、3 人目以降は無料となります。
- 年度当初 18 歳未満のお子さんを 3 人以上養育している場合、申請により 3 人目以降のお子さんの通常の保育料が無料になります。
- 2・3 号認定は市町村民税所得割額 57,700 円未満の世帯について、第 1 子のお子さんがいる場合、2 人目半額、3 人目以降無料となります。また、市町村民税所得割額 77,101 円未満の母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯について、第 1 子のお子さんがいる場合、2 人目以降は無料になります。
- 2・3 号認定の B2 階層では、第 1 子のお子さんがいる場合、2 人目以降は無料になります。

## ⑤ 一時預かり

常日頃、保育園等を利用していない家庭においても、保護者の傷病等による緊急時の保育需要や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等に対応し、保育所において児童を一時的に保育することで児童福祉の向上を図ります。

保育所名		年度	非定型	緊急型	私的理由	合計
公 立	かたばみ保育園	29	69	32	800	901
		30	251	1	794	1,046
		元	180	2	622	804
	藤島こりす保育園	29	0	0	0	0
		30	0	0	1	1
		元	0	0	41	41
	藤島くりり保育園	29	20	15	1	36
		30	5	23	1	29
		元	39	21	146	206

保育所名		年度	非定型	緊急型	私的理由	合計	
公立	大東保育園	29	0	12	6	18	
		30	0	0	0	0	
		元	106	0	0	106	
	いずみ保育園	29	13	1	31	45	
		30	0	3	7	10	
		元	0	0	29	29	
私立	新形保育園	29	41	1	0	42	
		30	22	1	20	43	
		元	-	-	-	-	
	大泉保育園	29	46	4	33	83	
		30	129	0	38	167	
		元	45	3	4	52	
	湯田川保育園	29	151	0	0	151	
		30	86	0	0	86	
		元	64	0	0	64	
	民田保育園	29	85	43	12	140	
		30	29	22	13	64	
		元	128	0	11	139	
	田川保育園	29	-	-	-	-	
		30	0	0	0	0	
		元	45	2	0	47	
	上郷保育園	29	75	0	0	75	
		30	42	0	0	42	
		元	0	1	16	17	
	くしびき保育園	29	146	11	4	161	
		30	19	0	0	19	
		元	50	0	0	50	
	くしびき西部保育園	29	0	0	7	7	
		30	0	0	0	0	
		元	0	0	0	0	
	計		29	646	119	894	1,659
			30	583	50	874	1,507
			元	657	29	869	1,555

※利用形態説明…非定型(継続的就労)：断続勤務、職業訓練、就学 等  
緊急型：傷病、出産、災害、事故、看護、介護、冠婚葬祭 等  
私的理由：心理的、肉体的負担解消 等

**⑥ 届出保育施設等**

(令和2年度予算額 12,939千円)

届出保育施設等に対し、補助金を交付し保育の充実を図ります。

(各年度5月1日現在)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	入所児童数(年度別)		
				29	30	元
杉の子保育所	団体	馬場町 6-40	24-0080	30	27	24

**⑦ 民間保育園改修費補助事業**

(令和2年度予算額 610,120千円)

民間保育園等に改修費補助を行い、適切な環境保全と多様なニーズに対応します。

**⑧ 子育て短期支援事業**

(令和2年度予算額 138千円)

○短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者の疾病、出張、冠婚葬祭等により児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的問題等により、緊急一時的に母子保護を必要とする場合等に児童福祉施設等で一時的に児童を養育・保護することにより児童及び家庭の福祉向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・期間：7日を限度
- ・費用：利用者負担あり(所得による)

(延べ利用日数)

	29年度	30年度	元年度
2歳未満	2	22	21
2歳以上	8	0	0
緊急一時保護の母子	0	0	0

○夜間養護等(トワイライトステイ)事業

保護者が仕事等の事由により、夜間又は休日に不在となるため、児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において生活指導、夕食の提供等を行い生活の安定、福祉の向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・費用：利用者負担あり(所得による)

(延べ利用日数)

	29年度	30年度	元年度
夜間	0	0	12
休日	0	11	4

**⑨ 病児保育事業**

(令和2年度予算額 15,312千円)

○病児対応型

- －美咲町 28-1 (三井病院敷地内) 病児保育所「カトレアキッズルーム」－
- －茅原字西茅原 129-1 ちわら菜の花こども園「はなな」－
- －陽光町 9-32 南部保育園「らっこルーム」－

当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあって、自宅で安静が必要な児童



(生後2か月から小学校6年生まで)を、保護者が仕事又は冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。

- ・対象児童：要件を満たす小学校6年生までの児童
- ・費用：2,000円/日(課税状況によって半額又は全額の免除)
- ・期間：原則1回の利用につき7日以内

	開設日数	登録者数	利用実人数	利用延人数
29年度	292	96(累積677)	79	107
30年度	292	78(累積746)	49	65
元年度	290	113(累積837)	35	41

## ○体調不良児対応型

(令和2年度予算額 57,025千円)

事業実施保育所に入所している児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が保育所における緊急的な対応を図ります。

保育所名	利用定員(人)	利用料金(円)	年間延べ利用児童数		
			29年度	30年度	元年度
東部保育園	2	0	487	62	87
松原保育園	2	0	172	144	68
常念寺保育園	2	0	169	221	200
道形保育園	2	0	72	80	80
新形保育園	2	0	98	168	109
ちとせ保育園	2	0	113	89	133
美咲こども園	4	0	220	323	230
美咲の森保育園	4	0	230	206	152
大山保育園	2	0	211	207	220
りっしょう子ども園	2	0	321	78	74
湯田川保育園	2	0	229	188	205
田川保育園	2	0	15	20	20
藤島こりす保育園	2	0	238	250	104
くしびき保育園	2	0	-	-	187
合計(14か所)			2,575	2,036	1,869

**(2) 子育て世帯の負担軽減**

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進します。

**第3子以降保育料及び副食費無償化**

満18歳未満の児童を3人以上養育している世帯で第3子以降が、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設を利用している場合、0～2歳児は保育料、3～5歳児は副食費を無償化します。

## (3) 児童の健全育成対策

## ① 子どもまつり

(令和2年度予算額 400千円)

児童福祉週間中に遊びを中心とした子どもまつりを実行員会組織で、ボランティア団体等の協力のもとに実施し、児童の健全な育成を図ります。

## ② 児童館

児童に健全な遊びを与え、情緒を豊かにし、また子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図るなど、児童の健全育成を目的として運営を図ります。

施設名	設置主体	所在地	開設年度	児童厚生員
中央児童館	鶴岡市	苗津町 1-1	平成 12 年度	5
鶴岡西部児童館	鶴岡市	淀川町 9-15	平成 21 年度	3
鶴岡南部児童館	鶴岡市	文園町 1-8	平成 25 年度	5
陽光児童館	鶴岡市	柳田字田中 28-3	平成 26 年度	5
大山児童館	鶴岡市	大山三丁目 34-16	平成 17 年度	2
藤島児童館	鶴岡市	藤島字笹花 58-2	昭和 41 年度	2

## ○中央児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
29年度	24,089	70	18,055	4,177	2,150	882	49,353
30年度	22,441	71.5	17,180	4,080	1,233	796	45,730
元年度	18,098	58.7	16,886	3,185	1,132	652	39,953

## ○鶴岡西部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
29年度	10,260	30	12,141	1,563	934	123	25,021
30年度	9,138	27	13,332	1,805	1,221	236	25,732
元年度	7,903	25	13,452	1,699	1,402	209	24,665

## ○鶴岡南部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
29年度	7,538	22	38,528	1,091	970	349	48,476
30年度	7,741	22	40,745	984	1,126	240	50,858
元年度	6,182	19	34,103	860	1,129	203	42,477

## ○大山児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
29年度	3,466	10	10,058	290	446	233	14,493
30年度	4,595	13	8,374	345	642	340	14,296
元年度	4,518	15	10,637	315	482	229	16,181

## ○暘光児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
29年度	5,125	15	27,635	2,468	1,596	262	37,086
30年度	5,976	17	27,069	1,682	1,545	106	36,378
元年度	6,993	22	29,283	1,512	1,358	41	39,187

## ○藤島児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	健全育成 事業	計
	利用者数	1日平均				
29年度	1,129	6	15,845	3,488	1,568	22,030
30年度	826	4	14,969	3,103	1,539	20,437
元年度	2,732	11	13,606	2,243	1,506	20,087

**③ 放課後児童対策事業**

(令和2年度予算額 353,713千円)

放課後に適切な生活指導を受けられない留守家庭の小学生を保育する各学童保育所の運営にかかる経費を補助し、児童の健全育成を図ります。

(昭和59年4月1日及び平成3年4月1日施行)

登録児童数（各年度5月1日現在）

施設名	30年度	元年度	2年度
第一学区学童保育所	236	215	215
第二学区学童保育所	118	104	135
ばあばママキッズ	—	—	3
第三学区学童保育所	206	229	211
SORAI 放課後児童クラブ	—	—	44
第四学区学童保育所 太陽の子	163	174	185
第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	63	33	41
第五学区学童保育所 風っ子クラブ	48	56	50
第五学区学童保育所 おひさまクラブ	47	48	42
第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	—	43	53
第六学区学童保育所 ゆりのき	96	93	106
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	78	75	70
斎学童保育所 いつき	72	67	79

施設名	30年度	元年度	2年度
京田小学校区学童保育所 京田きらきらよいこの家	60	67	76
黄金放課後児童クラブ	29	30	41
大泉学童保育所	52	54	51
大山放課後児童クラブ はらっぱ	82	92	94
藤島児童クラブ	116	121	122
泉学童保育所	52	45	49
広瀬学童保育所	33	54	62
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	30	43	66
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	29	33	45
朝日学童保育所	64	73	73
あつみっこクラブ	31	32	36
計	1,705	1,781	1,949

#### ④ 子ども家庭相談

中央児童館に相談員1人を配置し、育成について相談を受け、指導助言を行います。  
鶴岡市社会福祉協議会に運営を委託。

#### ⑤ 助産施設

(令和2年度予算額 393千円)

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産が受けられない妊産婦を入所させ助産を受けられるようにします。対象は前年分の所得税課税世帯でD階層区分以下の世帯。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
鶴岡市助産所	鶴岡市	泉町4-20(荘内病院)	26-5111	2

#### ⑥ 子育て広場管理運営事業

(令和2年度予算額 13,414千円)

主に乳幼児(0~3歳)をもつ子育て中の親が気軽に集う場所の提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施します。

指定管理者：鶴岡市社会福祉協議会が運営

名称	所在地	電話番号
子育て広場まんまルーム	末広町3-1 マリカ東館3階	24-5635

利用状況

(人)

	開設日数	児童			保護者	合計	一日平均
		小学生	3歳以上幼児	3歳未満幼児			
29年度	359	168	2,595	9,139	10,689	22,291	62
30年度	359	198	3,329	8,143	10,204	21,874	60
元年度	358	247	3,101	6,272	8,482	18,102	50

## (4) 子ども家庭支援センター

急速に進む少子高齢化、生活の多様化や核家族化が進行する中、子育てにおける孤立感や不安感を抱える家庭を支援するため、遊び場の開放や育児に関する情報提供、相談支援などにより、安心して子育てができるよう、関係機関と連携して妊娠期から子育て期にわたるきめ細かい切れ目のない支援を行います。また、支援が必要な家庭に対し、早期から手厚い支援を行うことにより、児童虐待の未然防止や再発防止を図り、子どもの健やかな成長を支援します。

### ① 子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）

（令和2年度予算額 73,497千円）

#### (ア) なかよし広場事業

子ども家庭支援センター内にある自由来館型のあそび場で、親子が安心して遊べる場を提供しながら、子育てのアドバイス等を行います。

#### ○利用者数

(人)

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	子ども計	大人	合計
29	2,413	2,510	1,051	472	280	6,726	6,462	13,188
30	2,828	2,098	1,091	508	353	6,878	6,668	13,546
元	2,273	1,784	855	375	386	5,673	5,356	11,029

#### (イ) 子育て支援事業

主に未就園の子どもとその保護者を対象に、育児に伴う孤立感の軽減や子育ての楽しさを実感できるような子育て支援事業を実施します。

#### ○実施状況

年度	あかちゃんのお部屋		あかちゃん広場		自然の中で遊ぼう		転入者のための案内講座		育児講話	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
29	12回	826人	12回	726人	2回	30人	4回	34人	2回	22人
30	12回	666人	12回	1,094人	2回	34人	4回	26人	2回	28人
元	12回	670人	12回	1,021人	1回	22人	4回	25人	2回	21人

#### (ウ) 子育てデビューサポート事業

初めて子育てをする親を対象に、子育て情報の提供や子育てに関する不安感の軽減につながる事業を実施します。

- ・ノーバディズ・パーフェクトプログラム
- ・広場によろこそ（4か月健診後のなかよし広場案内）
- ・先輩ママによる支援（おたすけマミーズ、ママカフェ訪問）

#### (エ) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を行うことにより職員の資質向上を高め、市全体の支援の充実を図ります。

## ○あそびの広場（共催事業）実施状況

	実施日	会 場	内 容	実行委員	参加者
春	5/9	朝暘武道館	自由遊び	民田・羽黒・くしびき	113人（53組）
夏	7/3	朝暘武道館	自由遊び	常念寺・藤島・朝日・明日	169人（78組）
秋	10/10	朝暘武道館	自由遊び	おおやま・栄・あつみ	178人（84組）
リトミック	11/21	出羽庄内国際村	リトミック	小堅・三瀬・たがわ	70人（32組）

## (オ) 地域子育て支援拠点への支援

地域子育て支援拠点事業の運営を支援し、地域における子ども・子育て支援の着実な推進を図ります。（羽黒と朝日は委託、まんまルームは別記）

## ○地域子育て支援センター利用者数等

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
常念寺保育園 地域子育て 支援センター	29	2,523	2,276	4,799	308	0	4	312
	30	2,106	1,801	3,907	258	1	2	261
	元	1,712	1,532	3,244	276	3	1	280
おおやま子育て 支援センター	29	1,760	1,605	3,365	170	16	37	223
	30	1,592	1,494	3,086	190	16	14	220
	元	1,633	1,584	3,217	230	15	13	258
栄子育て 支援室	29	310	286	596	54	0	0	54
	30	272	233	505	79	0	0	79
	元	253	211	464	82	0	0	82
民田 子育てひろば	29	583	437	1,020	62	16	0	78
	30	285	261	546	62	16	7	85
	元	241	234	475	52	12	8	72
小堅保育園 わんぱくルーム	29	297	273	570	62	0	0	62
	30	192	175	367	51	2	0	53
	元	174	191	365	51	3	0	54
たがわ子育て 支援センター H30.8月開所	29	-	-	-	-	-	-	-
	30	136	88	224	9	22	0	31
	元	193	131	324	45	15	0	60
三瀬 森の保育園	29	198	186	384	13	0	0	13
	30	174	152	326	52	0	0	52
	元	64	64	128	51	0	0	51
藤島子育て 支援センター	29	1,563	1,390	2,953	67	8	0	75
	30	1,296	1,221	2,517	73	10	49	132
	元	1,078	992	2,070	96	2	0	98
子育て ともにひろば	29	223	338	561	61	2	0	63
	30	281	429	710	169	15	70	254
	元	268	642	910	85	10	16	111

羽黒子育て支援センター	29	488	405	893	86	0	0	86
	30	455	435	890	67	0	12	79
	元	431	430	861	39	0	1	40
くしびき子育て支援センター	29	994	877	1,871	182	14	50	246
	30	789	655	1,444	153	14	65	232
	元	803	698	1,501	151	9	77	237
朝日子育て支援センター	29	511	508	1,019	126	0	0	126
	30	467	396	863	96	0	0	96
	元	319	283	602	79	0	0	79
あつみ子育て支援センター	29	963	763	1,726	92	9	0	101
	30	782	623	1,405	85	0	0	85
	元	879	825	1,704	69	2	0	71
合 計	29	10,413	9,344	19,757	1,283	65	91	1,439
	30	8,827	7,963	16,796	1,344	96	219	1,659
	元	8,048	7,817	15,865	1,306	71	116	1,493

※育児相談のその他は、訪問先での相談及び SNS での相談

#### (カ) 子どもに関する相談

子育て、発達、児童虐待など、子どもに関する相談に対し助言指導を行います。また、子ども総合相談窓口には、専門機関の職員による相談日を設け、子どものライフステージに合わせた幅広い相談に対応できる体制としています。

#### ○相談件数

(件)

項 目	内 容	30 年度	元年度
妊 娠・出 産	妊娠・出産・授乳・手続き 等	51	48
子 育 て	基本的習慣・育児方法・生活環境・予防接種・身体症状・発育 等	1,076	1,125
障 害 関 係	発達障害（幼児～高等学校）・その他障害・手続き 等	580	812
幼 稚 園・保 育 園	園生活・手続き 等	274	107
小 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	92	88
中 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	55	67
高 等 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	24	39
虐 待・養 護	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・家庭的問題 等	690	1,237
非 行	ぐ犯行為・触法行為 等	5	11
そ の 他	子育て情報、問い合わせ 等	158	407
合 計		3,005	3,941
(内数) 子ども総合相談窓口相談件数		281	221

※子ども総合相談窓口は、H30.6.1 に子育て世代包括支援センター開設に合わせて設置したものです。

○子ども総合相談窓口における専門機関による相談

専門機関	主な相談対応内容	開設日
あおば学園 (相談支援専門員)	障害児に関すること 生涯福祉サービスに関すること	第3金曜日 午前 第4水曜日 午後
教育委員会学校教育課 (指導主事)	学校生活に関する相談 就学に関する相談	第3木曜日 午前

**② ファミリー・サポート・センター事業**

(令和2年度予算額 1,106千円)

育児の援助を受けたい方と援助してくれる方を仲介し、家庭と仕事の両立や育児の大変さをサポートする相互扶助活動を支援します。

<実績及び会員登録数>

年度	援助実施回数	おねがい会員数	まかせて会員数	両方会員数
29	1,728回	377人	70人	15人
30	1,345回	209人	38人	10人
元	882回	156人	45人	11人

○主な援助内容

子どもの習い事の送迎、保育所降園後の預かり、学童保育所終了後の送迎等

○その他の事業

- ・子育てサポーター基礎講習(救急救命講習含む) 24時間
- ・会員交流会、会員座談会、会報誌発行等

**③ 発達障害児支援事業**

(令和2年度予算額 2,509千円)

発達に課題を持つ児童や関わりの難しい児童についての相談、保護者研修会や関係職員が障害特性を理解するための研修、保育園の巡回訪問指導等を実施し、発達障害の理解促進と継続的な支援を行います。

(ア) 発達相談

発達障害の子や育てにくさを感じている子について、保護者からの相談を受けます。毎月1回の予約相談日のほか、電話や来所による相談にも随時対応します。

	29年度	30年度	元年度
発達相談日(延人数)	146人	167人	169人

(イ) 専門保育士コンサルテーション・園訪問

子ども家庭支援センターの臨床発達心理士が園を訪問し、担任や担当とともに支援の考え方や適切な個別支援について検討します。

	29年度	30年度	元年度
実訪問園数 (巡回訪問・コンサルテーション・園訪問含む)	37施設	40施設	45施設
延訪問数	174回	152回	169回



## (ウ) にこにこクラブ

発達障害の子、経過観察を要する子、育てにくさを感じる子等を養育している母達の困り感に寄り添い、発達を促す遊びの提供を通して負担感の軽減を図ります。

対象年齢	実施回数	参加者
1歳6か月～就園前	5月～2月 年間10回	7組の親子

## (エ) 親子療育支援教室（ステップ）

自閉症の子のコミュニケーション支援を中心に療育を行い、保護者と障害特性や支援方法の共有を図り、より安心して生活ができるように支援します。

対象	実施回数	参加者
自閉症の就園児	8月～1月 年間6回	2組の親子

## (オ) 発達障害児支援事業研修会

- ・開催日 令和元年10月23日(水)
- ・内 容 講話『障害特性の理解と支援』
- ・講 師 FR教育臨床研究所長山形県自閉症協会会長 花輪 敏男 氏
- ・参加者 62人（内16人は保護者研修会参加者）

## (カ) 保護者研修会

家族が発達障害について正しく理解し、障害を持つ子の育児力の向上を図ります。同じ立場の親同士が支え合い、地域で子育てできるように支援します。

開催日	内 容	講 師	参加者
6/14(金)	就学までの流れと特別支援教育について	教育委員会指導主事 齋藤 和宏 氏	17人
8/9(金)	障害福祉サービスについて	あおば学園相談支援専門員 五十嵐 由香 氏	個別対応に変更
10/23(水)	障害特性の理解と支援 (発達障害児支援事業研修会と合同)	FR教育臨床研究所長 山形県自閉症協会会長 花輪 敏男 氏	16人
1/22(火)	私、発達くんを育てます ～子育て経験から伝えたい 幼児期に大切なこと～	発達障がい児親の会 アインシュタインの会 中川 朱美 氏	17人

## (キ) 幼児期の自閉症療育研修会（共催：鶴岡市保育協議会）

平成17年度から、発達障害の子に関わる人たちの研修として、毎年7月に2日間に渡り開催しています。発達障害児の障害理解の啓蒙と実践研修を行います。

○令和元年度

開催日	内 容	対 象	参加者
7/6(土)	自閉症の障害特性と支援の基本	発達障害児を持つ保護者、 保育士、教員、保健師等	160人
7/7(日)	事例を通じた実践的な関わりについてのグループ学習	支援に関わる保育士	93人

(ク) 発達支援部会（めばえ部会）（共催：鶴岡市保育協議会）

発達障害の子や発達について気になる子を担当する保育士が、障害の特性や行動の理解、その指導の方法について事例検討を行い、実践的な支援方法を学びます。

○令和元年度

回数	参加園	参加者
9回	21園	29人

(ケ) ことばの教室（おはなしルーム）

言語面において困難さがある未就学児を対象に、コミュニケーションの手段や方法を獲得できるように支援します。

- ・会場 鶴岡市櫛引生涯学習センター1階
- ・講師 梅木 由美 氏

年度	対象児数	実施回数	参加延数
29	26人	48回	156人
30	14人	48回	147人
元	27人	48回	151人

**④ 要保護児童対策事業**

（令和2年度予算額 631千円）

虐待の相談や通告を受けた場合、子どもの安全を最優先に関係機関と協力して早期に目視による安否確認を行います。虐待の未然防止を図るため、早期からの介入や、市民の理解を促進するための啓発事業を実施します。要保護家庭、要支援家庭に対して継続して支援を行い、関係機関と連携して再発防止を図ります。

○児童虐待通告及び認定件数(市受付分)

年度	通告件数	虐待認定件数
29	32件	19件
30	70件	31件
元	93件	38件

(ア) 要保護児童地域対策協議会（以下「要対協」という。）

地域の子どもの虐待発生予防及び虐待再発予防のため、市が調整機関となり、関係機関との連携・情報共有・支援の役割分担・計画的な評価等を行う支援ネットワークです。

構成員：山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課、山形県庄内児童相談所、児童家庭支援センターシオン、鶴岡警察署、鶴岡地区医師会（産婦人科・小児科）、山形地方法務局鶴岡支局、鶴岡人権擁護委員協議会、鶴岡田川地区保護司会、鶴岡市民生児童委員協議会連合会、鶴岡市教育委員会、鶴岡市小学校長会、鶴岡市中学校長会、鶴岡市PTA連合会、鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会、鶴岡市民間保育園協議会、鶴岡市学童保育連絡協議会、鶴岡市社会福祉協議会等

## ○活動状況

会議名称	開催日	内 容
代表者会議	5/24	関係機関の代表者が、本市における児童虐待の発生状況や児童虐待関係制度の動きについて共通理解し、連携して児童虐待防止に取り組むことを確認した。
実務者会議	5/30・7/25 9/24・11/28 1/23・3/10	関係機関の実務担当者が、情報交換等により要保護児童等の実態把握や役割分担、ケース支援の進行管理及びリスク管理の視点による支援方針の確認と見直し等を行った。 要保護児童数：122人（特定妊婦2人含む）
個別ケース 検討会議	40回(随時)	個別の要保護児童等に直接関わる担当者等が、情報共有やアセスメントを行い、支援方針の確認や役割分担を行った。
実務担当者 研修会	3/10	テーマ：子ども虐待対応の基本 講 師：山形県庄内児童相談所次長 佐藤 慎治 氏 参加者：35人

## (イ) 養育支援訪問事業件数（出前保育）

育児協力者がいない、母が精神不安定にある（精神疾患、産後うつ等）等の家庭に対し、子育て支援員が家庭を訪問し、育児の方法について伝えたり母親の話を聞いたりすることで、子育ての不安感や孤立感の軽減を図ります。特に母子それぞれに同時に支援が必要な場合や、双子の家庭には、複数の職員で訪問したり、頻回訪問とするなど、各家庭に合わせた支援を行います。

年度	訪問児数（実）	訪問回数（延）	訪問世帯数
29	25人	187回	22世帯
30	30人	166回	28世帯
元	36人	181回	30世帯

## (ウ) 児童虐待防止講演会（一般市民向け）

- ・開催日 令和元年11月20日（水）
- ・場 所 鶴岡市第3学区コミュニティーセンター 大ホール
- ・演 題 未来ある子どもたちのために～私たち一人ひとりができること～
- ・講 師 認定NPO法人ロージーベル理事長 大沼 えり子 氏（宮城県名取市）
- ・参加者 53人

## (エ) 虐待予防広報・啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）

11月の虐待防止推進月間に、市広報への掲載やポスターの掲示、リーフレット配布等の啓発活動を行います。

## (5) 児童を対象とした各種手当

### ① 児童手当

(令和2年度予算額 1,729,834千円)

中学校修了前までの児童を養育している保護者、児童福祉施設、里親に支給されます。

支給額：0歳～3歳未満	15,000円(月額)
3歳～小学校修了前 第1子・2子	10,000円(月額)
第3子以降	15,000円(月額)
中学生	一律10,000円(月額)
所得が所得制限限度額を超える場合	一律5,000円(月額)
施設の場合 0歳～3歳未満	15,000円(月額)
3歳～小学校修了前	10,000円(月額)
中学生	10,000円(月額)

支給日：6月・10月・2月の15日 (休日に重なる場合は、繰り上げて平日に支給)

令和元年度支給状況(令和2年2月末現在)

受給者数(人)		
一般	7,446	
特例給付	244	
施設	乳児院	1
	児童養護施設	1
	里親・小規模住居型施設	5

児童数(人)		
一般	0～3歳未満	1,936
	3歳～小学校修了前	7,936
	中学生	2,699
特例給付		375
施設		61

### ② 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を養育する父母等に支給します。(所得による制限有り)

支給期間：20歳前まで

月額：1級52,200円、2級34,770円

支給月：4・8・11月

	受付件数				各年12月31日現在			
	新規認定	資格喪失	転入	転出	受給者数	対象児童数(障害等級別)		
						1級	2級	計
29年度	38	26	3	5	273	87	202	289
30年度	25	23	1	1	256	85	185	270
元年度	34	24	1	2	254	83	186	269

## (6) その他の児童福祉サービス

### ① 庄内児童相談所

児童が心身ともに健やかに育成されるため、18歳未満のあらゆる相談に応じます。  
県立の相談所で一時保護施設もあります。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
山形県庄内児童相談所	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-0790

### ② 乳児院

保護者の病気等のため家庭で養育することができない乳児を養育する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
山形県立鶴岡乳児院	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-1317	30

### ③ 養護施設

保護者がいないか、保護者がいても適切な監護が受けられない児童を養護する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
七窪思恩園	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	75-2230	63

### ④ 児童家庭支援センター

家庭や子ども、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言や支援を行い、あわせて児童相談所や市、児童福祉施設等との連絡調整を行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
児童家庭支援センター「シオン」	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	68-5477